

<資料>田淵直氏オーラルヒストリー(1) : 大阪における教職員労働組合運動

梅崎, 修 / 島西, 智輝 / 南雲, 智映

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン : 法政大学キャリアデザイン学会紀要 = Lifelong learning and career studies

(巻 / Volume)

15

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

57

(終了ページ / End Page)

82

(発行年 / Year)

2018-03

〈資料〉

田淵直氏オーラルヒストリー (1)

—大阪における教職員労働組合運動—

法政大学キャリアデザイン学部教授 梅崎 修
東海学園大学准教授 南雲 智映
東洋大学経済学部教授 島西 智輝

1 解題

本オーラルヒストリーは、戦後の教職員の労働組合運動で活躍された田淵直氏（1940年生まれ）の口述記録である。田淵氏は、大学を卒業後、豊中の小学校で教師として就職し、その後すぐに日教組（日本教職員組合）に加入した労働組合リーダーである。

組合リーダーとして、学力テスト反対闘争、1996年10月21日午後半日休暇闘争、教頭法制化反対闘争、定年制反対闘争、反主任制反対闘争などの数々の労使交渉を主導し、また、大阪教職員組合の中央執行委員長をはじめとした様々な組合の役職を担い、大阪教職員組合の組織運営に携わられてきた方である。

大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）館長の谷合佳代子氏が、大阪における労働組合運動の歴史を研究したいと思っていた我々に田淵氏を紹介していただいたのが、オーラルヒストリー・インタビューをはじめたきっかけである。2015年11月23日、2016年1月11日の全2回でインタビューを行った。本稿は、その1回目の口述記録である（2回目は別稿で公開を予定している）。

次に、この1回目のオーラルヒストリーの資料の価値について3点を挙げておく。

第一に、田淵氏の語りから教職員の職場文化を

読み解くことが可能であろう。1960年代頃、学園の存在や職員内の世代対立、教育委員会と学校の関係、女性が多い職場における結婚や育児と仕事の両立についての歴史的証言もある。また、宿日直などを通して教職員が職場学習集団を形成していること等は教職員組合に詳しくない人にとっては、はじめて知ることができる教職員の組織文化と言えよう。

教職員の組合は、職種別組合なのであり、学校一つひとつを見れば、教職員は中小組織（学校）に所属しながら地域内の他の組織（学校）の同じ職種の人たちとネットワークを形成している。

田淵氏の証言にあるように、分会会議をどこで行うか、学校という空間を使えるのかについても労使交渉の案件となる。さらに、現在も課題となっている教員の長時間労働に関しては、田淵氏が労働組合リーダーであった時から存在していたことがわかる。

部活動の顧問等の労働時間問題を労働組合が労使交渉で扱う際、教員が自主的にやりたいと思っている部活動顧問について組合が如何にかかわるかは、当時も今も同じ問題に直面していると言えよう。

第二に、田淵氏の証言から日教組と全教（全日本教職員組合）がどのような点で対立していたのかについて知ることができる。支持政党の違いな

どは明確であるが、個々の教育活動や闘争方針なども細かい点について両者の違いがあることが確認できる。なお、田淵氏は、日教組の立場から過去を語っているので、この対立の全体を多角的に把握するには今後の全教側の人のオーラルヒストリーも行う必要もあろう。

第三に、平和教育、同和教育、在日外国人教育、障害児教育などの数々の教育実践に労働組合としてどのように取り組んだのかについて田淵氏という実践の当事者から聞くことができた。教職員組合の場合、労働条件を交渉する労働組合運動と、同職種の職場集団の中で仕事の改善活動が同時に行われていることがわかる。

本インタビューは、大阪産業労働資料館の会議室で行われた。田淵氏が主たる語り手であるが、同席した後輩組合員、特に田淵氏が中央執行委員長時代に、副委員長を担った門川順治氏にも発言していただいた。お忙しい中インタビューにご協力いただいた田淵氏、門川氏、および本稿の取りまとめでお世話になった大阪産業労働資料館の谷合佳代子氏、千本沢子氏に感謝を申し上げたい。

なお、本インタビューは、録音の外に撮影されている。文字起こしされたものは、紀要の上での読み易さを考えて編集している。映像の方は「労働史オーラルヒストリー・アーカイブ」で公開予定である。

2 口述記録

《教師になるまで》

田淵 1940年に生まれまして、敗戦の年がちょうど5歳でしたから。それで2年後に小学校に上がったんですけど、とにかく食べるものが無くてですね、大変ひもじい、本当にひもじい思いをずっとやってきました。それはもう、小学校は給食らしきものがありましたけども、中学校では家が近かったこともありましたが、絶えずその時間は家に食べに帰るとかね。高等学校のときは弁当持ちでしたけど、やっぱり未だに麦飯が半分ぐらいあるという、そういう生活でした。従って、一定程

度、世の中のことが大変興味があることとして成長したと思っています。

とりわけ、僕の親父が国鉄マンでしたから。それも僕の小学校6年の時に退職したのかな、若くして退職しましたから、相当まあ、そういう点では家計も苦しくて男5人兄弟でしたからね、余計にしんどかった。食うものに汲々していたというのは、やっぱり。そういう育ち方をしてきました。

大学へ行くというときに、まずは家庭の事情で私学にはやれないということがひとつあって、それじゃあどこへ行くかという国公立。子どもは大変好きでしたし、そういう点で教師でもなるかというので大学に入って、4年間を大学の寮で生活をしました。ちょうど私が入った年が、1959年の安保の1年前。20歳のときに60年安保というのを経験しましたから。寮におりましたから、とにかくやんちゃくれはたくさんいましたので、様々な60年安保闘争に関わっていきました。一方、僕はバレー部のクラブをやっていたからね。だからクラブの練習に行くよりもデモに行ったりして、監督に相当怒られたりしたことが何回かありましたけどね。

まあ、そういうことをやってきて、就職の時期になりました。豊中の市立小学校の、小規模な学校でしたけど、そこに63年の3月に卒業して就職をした。その時には5年生の担任をしました。

それで3年間経過した後、私が組合にのめり込むようになったきっかけとして1966年に、10.21という半日の休暇闘争がありました。これは人事院勧告という、私たち、公務員の給料を決める制度がありますね。その人勧が4月に実施をしないといってもしない。時には10月実施とか9月実施とか、民間と比較して給与が決まるんですけども、大変不当な、いつも値切られるという状況の中で、66年10.21に、人勧の完全実施。それからベトナムの戦争が大変厳しい状況でしたからベトナム反戦というのを、これは10.21が世界の反戦デーでもありましたから。それに関わって半日ストライキというものに、私たちは参加をいたしました。

梅崎 60年安保闘争という歴史的な、大きな学生運動の流れだと思うんですけども、田淵さんが高校時代はそういう学生運動に関しては関心がおありになったのか、それとも大学に入ってから、先輩とかに会って、また先生の影響とかで、その社会運動に関心を持たれたのか、どっちなのか。

田淵 やっぱりね、それよりも基本的には戦後の独立云々の前ですからね。今で言ったら総評ができたりする時代でしたから、そういう運動に関心がありましたしね。親父が国鉄でしたから、そういう影響もあったんではないかと思うし。それから私の上の、長男、もう亡くなりましたけれども、それも日通の労働組合をやっていましたしね。そういう影響というのは大変強かったのではないかと思います。結構何か、中学校の全会集会とかあったら、正義感に駆られてよく発言したりしてましたけれど、別段、何か思想的にあるということではないですね。

しかし当然、一労働者になったら組合なんかに入ってるという気はその頃からあったと思いますね。

だから寮に入ったのも、学芸大学ですから教師になるんですけども、かならず日教組の組合に入るんだということはもう当然のごとく。ちょうどその時に、「人間の壁」の映画ができましたね。

梅崎 山本薩夫（監督）ですか。

田淵 そうです。石川達三（原作）のね。あれなんかを觀まして、そういう点でよけいに確信して、必ず日教組に入って日教組運動をがんばろう！という思いでした。

梅崎 じゃあ、就職前から、もう日教組に？

田淵 そうですね。

梅崎 教師になろうと思ったというのも、先ほどは国公立しかダメだというご家庭の事情もあっ

て。でも一応、選択肢はあるわけじゃないですか。その中で教師というのは、身近な職業としてすごくイメージされていたんですか？

田淵 まあ、そうですね。やっぱり中学校、小学校の教師なんかの影響もあったし。それからたくさんさんの友達がいましたし。そういう点では上下関係無く、いろんな子どもたちと遊んだので。やっぱり子どもは好きでした、基本的には。

梅崎 それで小学校の先生の免許をとって、そして小学校で勤務するようになるということですね。先ほど労働組合運動にそのまま入られたということだと思うんですけど。63年ごろの小学校というのは、今とはだいぶ違うと思うんです。例えばクラスのサイズとか、教師の方のお仕事というのは、労働環境としてどんな感じだったのかな、と。

田淵 あそこは、50名ぐらいの学級だったですね。

梅崎 50名。多いですね。

田淵 はい。ちょうどオリンピックに向けて、それから新幹線ができてりするでしょう。ああいう時代で、豊中も本当は言うたら、小学校もどれぐらいやったやろうね、20数校ぐらいしかなかったと思うんですけどね、それが70年万博に向けて豊中の東の方が開発をされていきましたね。私の勤めた小学校も、豊中市内では2番目に小さい、1クラスないし2クラスの学校だったんです。僕が持った5年生は2クラスでしたけどね。

そういう小さい学校だったんですけども、私、そこに6年いましたけれど、みるみるうちに増えまして、私が居る間に学校が分割をせないかんと。私がそこを転勤してからしばらくしたら、またもうひとつ分割をせないかんと。こういう時代ですね。とにかく高度成長に伴って学校がどんどん増えていくという、豊中の時代でした。

《出身大学のネットワーク》

田淵 それからもうひとつは、学校としてはね、まだ学閥が大変強いんですよ。と言いますのはね、大阪には天王寺師範という、昔の師範学校。それから池田師範という師範学校。それから女子師範というのが平野にあったんです。同窓会として今でもあるんです。天王寺の師範は友松会というんです。池田の師範は瓊池会というんですね。

この学閥は、大阪市内と、それから郡部によって相当違うんです。大阪市内はやっぱり友松会が強くて、瓊池会がその次におる、と。南の方に行きますと、ほとんど友松会。北はね、瓊池会。特に池田は池田師範がありますからね。池田市とか豊中市とか、箕面市とか。それが、阪急京都線の方へ行きますとね、これがまたちょっと違うのは、大阪教育大だけじゃなくて、奈良教育大とか、それから京都教育大とかがたくさんいましたから、その辺はまた別みたいでね、豊中の場合には、やっぱり瓊池会という学閥は大変強いんです。

私が就職したら、まず教頭さんが、「田淵さん、瓊池会に入って下さい。」と、こう来るわけですね。で、「何ですか？」と言ったら、同窓会だと言うわけです。

僕、1年目、入ってね、総会があるからといって連れていかれたんです。そうしたら、誰が校長になったか、誰が教頭になったか。誰が組合の役員を引き受けたか。それから、いろいろ役があります。それをみんな発表するんですね。あれは、組合の役員まで瓊池会で発表するのか、と。ということは、ほとんど瓊池会の出身者が委員長とか書記長とかをとっているというね。こういうような体制がありました。それが、今日来ている門川さんとか八島さんも同じような状況だったと思うんですよ。まだまだ何というか、ローカルという学閥支配みたいなものが強くて、教育委員会なんか当然、そういう学閥が支配していますから。何や、この学校ちゅうのは、と。まだそんなことをやってるのか、と。

そこへもってきて66年の半日休暇斗争が提起されたときに、参加するかしないかと大議論なん

ですね。初めてですから。うちは、少なくとも私が責任者をしていましたから、若造だったけど、私の学校は全部行きました。そして12月の休み前に処分が下るんです。私は戒告処分を受けました。ところが委員長であったSさんというのがおったんですが、この人は処分無しなんです。何を市教委は狙ったかという、と、やっぱり分断ですよ。現場でやったやつは処分して、その指導をしたやつは処分をしない。こういう見え見えのことなんかもありましたね、その当時は。だから余計に「くそう」という気は、みんな、若い者は持ちますしね。大阪全体としてもそういう傾向があったんじゃないかと僕は思っています。

梅崎 それはやっぱり世代によってだいたい感覚が違うというか、若い人は、年配というか、戦前から教師をやっている方とはだいたい違うという感じですか？

田淵 まあ戦前までいかんでも違いますね。

《世代間対立とイデオロギー対立》

田淵 豊中はね、東の鎌倉、西の豊中と言うてね、教育都市やというわけですよ。何が教育都市やと言うたらね、それはいわゆる文部省指定の教育研究学校の指定を受けるわけです。何々小学校は理科の文部省研究指定。ここが体育や、何とかやと、やるわけですね。

これをやるとね、何がどうなるかと言うと、研究会、紀要作り、研究記録作り、発表会。当時は8時半始まりの5時15分までが勤務だったんです。45分間の休憩時間が、本当は給食時間となりますから、休憩ができないので、まあ、見なしとして、8時半から始まって5時15分までですが。後の45分間は早く帰ってよろしい、と。こういうことやったんですね。

ところが、実態はそんなものは嘘っぱちでね。5時になっても6時になっても帰られへん、と。提灯学校というのが豊中の代名詞だったんですよ。いつも教室に電気が点いていると。

それからもうひとつ、酷かったのはね、2年に1回、合同指導と言いましたね。豊中市の教育委員会がね、教育長以下、全部こぞって学校に来るわけです。で、朝の朝礼から、子どもたちが帰るまで全部見るわけです。そして帳簿一切も全部見るわけです。4時か5時頃にそれを見終わったら、反省会と称して講評が始まるんですね。ご講評を受けるわけです。あんたの授業はこうやった、とかね。それが終わったら一杯飲みますよ。その教育委員会に対してね。まあ、そういうことを含めた中にあった教職員組合ですから、当然そういうことを是正する運動は無理だったのでしょう。

梅崎 戴いた資料に提灯学校って書いてあって、どういう意味なのかな、と。それで、勤務時間を変えなくちゃいけないと。あと、官僚的な組織運営をしているということに対して。

田淵 それはやっぱり若い者はね。その頃は若い人とか、どんどん入ってきましたからね。青年部の方がどんどん上回っていくわけです。高度成長でね、どんどん入ってきますから、そういう連中とは、やっぱりずっと気脈を通じて、ストライキをやるとか、組合の運動なんかにはがんばってやるということを担いましたね。だから、私が書記長をやっていた当時なんですけど、70年が万博ですから、1800人～1900人ぐらいの組合員がいました。そのうち、1200～1300人ぐらいが青年部でしたね。

だから当時、年寄りも青年部なんかいらんやないか、と。お前ら少数派違うやないかと。多数派やから解散せえ、とか、こういうことを言われたこともありましたね。

もうひとつね、その提灯学校に関して面白いのは、この間まで雑草だらけの花壇が、明日、明後日発表会があると言うたら、すぐ花が咲くんです。植え替えて。

だから見せるための研究会であり、発表会なんです。子どものために考えているんじゃあ、まあ、

ない。そこで成功させたら、教頭や校長になりやすいというね、こういう雰囲気。守口とか大阪市はちょっと知りませんが。まあ、そんな時代でした。

梅崎 書記長になられたのが67年と書かれています。

田淵 僕、書記長に71年になりました。その前67、68年に書記次長を2年やって。

梅崎 あ、書記次長でしたね。

田淵 69年と70年に教文部の関係の仕事をしました。

梅崎 66年に、組合の分科会の役員になるということなんですけど、この役員として勤務された時点で日教組には入っていると思うんですけど、分科会の役員になるというのは、当時としては何でしょうか、推薦になるんですか？

《ストライキ決行》

田淵 順番みたいなのが多かったんですけどね。僕なんかは積極的に、「僕、やります」と。代議員というね、機関会議にでる役を持ちました。ちょうど66年の10月21日に半日ストライキをやるんですが、その年の3月に役員選挙があって、全教系のAという人が委員長になるんですよ。

全教系のAさんが、少数派なんですけどね、委員長さんになる。僕は、その時、執行部に入らなかったんですけども、執行委員会で決めたって、すぐに明くる日、違うことになってしまうというね。

たぶん後からちょっと言いますが、なんていうか、そういう性格を持った組織ですわね、あそこは。我々が決めてこうしよう、と言うても、どこかの指導で違うことが始まるというようなことがあったりして、大事な10.21ストライキに向かってひとつも話が進まないんですよ。

それではいかんというので、Sさんという、当時の副委員長でしたけど、彼が、大会、臨時大会を招集して、その全教系の委員長を罷免するわけですね。ボイコットするまでに何があったかと言うと、教育委員会が指示をして、組合の分会の役員はみんな下がれと、退けと。もしくは交代させよと。こういう指示まで出されたわけですね。僕なんかは当然、辞めなかった。変わってやった人が処分を受けるとかね、そんなこともありましたけどね。相当、露骨なことを教育委員会はその時やりましたね。

それを乗り越えて、豊中の場合には1021に圧倒的に参加でした。参加した後が、その12月に処分、と。戒告処分と、それから減給処分、合わせて150名ぐらいいましたかね。ほんで、それは何を狙うかと言うと、次の、ストライキに参加できないようなことを目指したでしょうね。私たちは明るる年、ストライキやりましたが、やっぱり減りました。うちの分会でも前年全部行ったのがね、ちょっと年配の人たちはもうほとんど来ない。行くと、自分の教頭や校長の道が閉ざされるということで行かないと、こういうことはありましたけどね。

梅崎 そういう意味では非常にこう・・・。

田淵 それで鍛えられました。だいぶ、僕らは。

梅崎 ただ、ここにお書きになっているように、職場の民主化闘争という形で、そういうやり方に対抗するために横に仲間をどんどん作っていったということなのですか？

田淵 それとね、当局がいわゆる不当労働行為みたいなことをね、やりだすでしょう。そうして、誰が組合員でなくて、活動家は誰かということを探り出すんですよ。で、それを暴露されてね。それで教育委員会が謝るんですけどね。謝るだけではあかん、と。

不当労働行為をやるということはもともと基本

的に、いわゆる労働組合とは何かということをお前らは知らんやないかということで、教育委員会の責任で、全組合員に対して労働法の講演会を開けという要求をやらせてね。

当時の明治大学の松岡三郎さんという方がいらっしゃいましたが、この方呼んで、そして市民会館をいっぱいにしてね、講演会をやって、その記録を取って、起こして、全員に配布して、というようなことをやりました。

それからもう一つはね、処分しましたからね。処分理由を聞くと、いわゆるストは違法だと市教委は言うのです。そしたら聞くけど、あんたらも4時半に帰れるものを6時や7時まで縛ってね、これはどういうことや違法やないか。こう言うたら二の句がつけられないわけですよ。それをてこにして、どこかの学校でまだ電気が点いてるで、という報告があったらぱつと行くわけです、校長室へ。なぜあの方が、教室に残ってやっているのは何や、と。いや、勝手に残ってるんや。勝手に残ってることがあるかい、と。4時半、勤務が終わったら終わりました、帰って下さいと言わんかい、と言うて始末書を書かすと。で、すぐに明るる日、教育委員会に行つてね、ここの校長がこういう始末書を書いた、と。これ、認めんか、と言うたら、大変残念なことですが、遺憾に思います、とか言うてね。ざーっと、これぐらい取りました。それらを逆手に取つてね。規則違反で処分するなら、お前んとこの、その違反はどうなつてるんや、と。

それはみんな、若い者が多かったから燃えましたよ。だからね、府の研究会有るでしょう。強制参加で集められるのです。そうしたら、豊中の教師はね、4時半になったら「帰ります」と言うて帰るんです。で、受付が何でや、と言うたら、いや、うちは4時半で終わりや、と。だから、もつと言うたら帰る時間の通勤時間まであるんやから、ほんまは4時に帰ってもいいんやと。こう言い合いになりましたね。あらゆるところでそういう抵抗をやつたりね、教育委員会を攻めました。教育委員会もようけ始末書を書いたと思いますよ。それは有効な武器でしたね。

組合員はやっぱり全体で見える運動をやるとみんな強いですよ。幹部だけがやってたのではね、あかんけども、やっぱり職場の人がみんな、あれはおかしい、ということになったらそこへ出かけて行ってやるということをやるとね、見えますからね。だいぶ有効だったと思いますね。

《減給問題への撤回闘争》

梅崎 この減給問題に対して、撤回闘争もされているじゃないですか。これは最終的にはどういう形で決着を見たんでしょうか。

田淵 あれね、大阪府全体で、門川さん、なんぼぐらいや、相当の数やったね。

門川 ええ、うん。最終的には1990、80年代の終わり頃やね。最初、和解したのがね。

田淵 国民会館というて、今、連合が入っているところありますね。あそこにね、私たちは処分を受けたら、人事委員会に提訴するんです。大阪府人事委員会に。ほな、大阪府人事委員会がその提訴を受けてね、これは不当な処分かどうかということ審査するわけです。その時に当時の大教組がね、全体でやれ、と。処分された府下の者、みんなが、あそこの国民会館に集まって、その演壇に人事委員会の委員が座ってね。我々の言うてることをちゃんと聞けと。そういう闘争を何回かやりました。異例なことでしたけどね。

そういう闘争をやって、ほんで、今、門川さんが言ったみたいに、最終的には、和解はしましたけども、処分は取り消したけども、給与の延伸が続くんですよ、あれ、3ヶ月間ずっと。それは保障しないということだった。だから、ずっと、まっすぐ行く人と、僕らみたいに3ヶ月遅れている人は、3ヶ月分の給料が違って来るわけですね。この分は日教組が見てくれたんです。

だからそれを、府教委に和解の時にみんなよこせと言うたら、それはできないと。しかし処分は無かったことにする、と。というところで落ち着

いたと思います、最終的には。

《日直廃止闘争》

梅崎 宿日直の廃止闘争というのは、当時としては学校に泊まっている、先生がローテーションでいるということですね？

田淵 そうです。だから男の先生は、毎日かわって。女性の先生が日曜日、それから休日とかね。そういうときには日直として学校に勤務する、と。これが常態だったんです。

宿日直が私たちの本務か、と。本務じゃないんですね、これ。その時も、どこに書いてあってせにゃいかんのかと聞き、本務か本務でないかということ詰めると、向こうは本務でないということになるわけです。

大阪府教育委員会が、あれはちょうど67年ぐらいですかね。10.21闘争の翌年ぐらいでしたかね、廃止するわけです。そこで時間になったら泊まりに来る職員が、アルバイトやとかが、ありましたけど、まあ、変わるわけです。それから女性も、日曜日も来なくていい。日直をしなくてもいい。代わりの者が来る、と。こういうのがありました。でね、宿直というのはね、良かった面もあるんです。

梅崎 良かった面というとは？

田淵 何でかと言うたらね、宿直したらみんな若い教職員は当時飲むんですよ、学校で。そうしたらものすごく団結が強くなるんですね。学校でね。わーわー言うて。ところが宿直が無くなるとね、そういう機会が無いでしょう。そこへもってきて今度ね、若い教師がばっと増えましたからね。それで保育所にいかなあかん教師がばっと増えたんです。子どもが生まれますから。そうすると先生たちは車を持ち出したんです。そしたら車乗って、学校へ行って保育所へ寄って帰るだけ。だから一緒に飲みに行こうとか、そういうことができない。

宿直の時、わーわー言うて飲んでね。この、まあ、教育論もやるし、組合論もやるし、いろんなことをやるけど、それも無くなってね。あれは今から言うたら懐かしいな、と。ああいうことがあってもよかったな、という感じがね。今はもう遠い昔の話ですね。

若い人が多かったですね。若い人は、まだ下宿へ帰るよりも、自分でそこへ泊まってる方がええわ、とかね。子どもは遊びに来るし。まあ、年寄りの人は大変やったと思いますよ。

梅崎 ご家庭もあって、一日中帰ってこないと困りますから。その他に、これは同和教育の問題が結構、大きな問題になってきて、当然、関西では非常にこの問題も大きいとは思いますが。

《同和教育、在日外国人教育、障害児教育》

田淵 1966年でしたかね。同和対策のための同対審答申というのが出ました。それに基づく措置法という法律ができてね。

まあ長い闘いを簡略に言いますが、この同和問題を解決するためには教育の責任が大きいということになりましたね。大阪ではもうすでに承知のことかもしれませんが、いわゆる同和地区、被差別部落は、たくさんありまして、だいたいの地域にありますね。それまで、その66年以前から豊中でも同和教育のサークルがあったりしてね。先生が集まって部落問題についてどうするか。いろんなことをやっておられましたけども、一部の熱心な先生に限定される向きが多かった。

それが、各市がね、同和教育基本方針という方針を作りましてね。全体の学校の課題ということに位置づけてくるわけですね。それで私どもも各地域で同和対策を研究する、ひとつの全体的な組織を作るとかね。それから同和地域と言われる、部落の子どもが通っている学校に追加の教員を要求する。学力が低いですから。それから様々な困難の子がいますから、いわゆる就学援助とかね、さまざまな運動にも取り組みました。相当、大阪中では大きな取り組みとなりました。

僕は豊中におりましたけども、豊中でもそういう取り組みをすすめていきますと、結局、同和問題から反差別の問題ということになるわけですね。そこで私たちがそれと並行してやりはじめたのが、大阪には多く在日外国人、在日朝鮮人の人がいますけども、そういう人に対する、まあ言うたら、自分たちのアイデンティティの保障とかいうことになるでしょ。そういう意味で在日朝鮮人教育というものをどう考えるか。そのための研究会をどうするか。

それから障害児教育。豊中の例ですが、当時、就学猶予免除といってね、体が動きがたい子どもたちが養護学校にすら行けてないんですね。親が就学猶予免除願いを出して、教育委員会がそれを認めるという、こういう制度がずっとあって、調べたら豊中でもやっぱり二十数名の子どもたちが、もう年配の人もいましたけど、何ら教育的な機関に行っていない。そういう子どもたちをここで保障しようというので、豊中市の場合は、豊中市内の学校に、小学校2つ、中学校2つぐらいでしたかね、特別な教室を作って、そしてタクシー等で送り迎えをして、その子どもたちの教育権を保障すると。

それからもうひとつ。その次に発展していくのは、養護学校、今、支援学校と言ってますが、そこへ通っている子どもたちも豊中でたくさんいるわけですね。それはまあ、種別になっていてね、肢体不自由だとか知恵遅れだとか、それから聾とか、盲とか、こういうことがあるんですけど。そういう子どもは当然、今で言う支援学校に行くのは当然だというふうなことになっているんでね。例えば、僕の子どもがそういうことであって、教育委員会に、私の地域の近くの学校に子どもをやらして下さい、と言うても、向こうが判定をしてくださね、あなたは、子どもさんは、この学校にはそういう設備はありませんから、どここの支援学校に行きなさいとなっているわけですね。それはおかしいんじゃないか、と。行って帰ってきて、いつもひとり、と、そんなおかしいことがあるか、と。やっぱり親が希望すれば、その地域で保障す

べきではないかと、こういうようなことに運動が発展しましてね。

私たちは養護学校に行っておられる親御さんを訪ねてね、地域の学校に本当は行きたいですか、ということを探ねて回りました。いや、養護学校でいいです、という人もいらっしやっしたし、ぜひ行きたい、行きたかったけれども断られたからここで辛抱しているんだという方々もいた。だから行きたいという方々についてどう保障するか、とかね。

それから女子教育と言っていましたけど、今で言えば男女共同教育ですね。こういうところもやっぱり反差別の観点から考えなおさないかんではないかと。もっと他にもいろいろありましたけど、そういう運動が大阪府内に広がっていったと思いますし、私のおった豊中でも、そういう運動を中心にして、大きな教育運動が広がりました。その出発点が同和問題であったと思っています。

梅崎 教師の方が労働組合運動や社会運動をやると、まず教室の中でやる部分と、今、お話にあったように、地域の活動との連携というのができると思うんです。当時としては、その地域で同和地区があるとか、先ほど言った在日の人が多く住んでいる地域があるとか、学校の外に出て行って、ネットワークを作って労働運動を続けていくのは、一般的にはどういう人と出会って行って広がっていったんでしょうか？

田淵 出会っていったというよりね、事実があるわけでしょ。これは、差別かどうかというようなことを考えた場合ね、それはやっぱり差別に相当するな、という事実の対象になる子どもたちが、部落の子であったり、障害を持っている子であったり、在日の子であったりね、いるわけだ。そうしたらその人たちに対して、やっぱりこっちがアタックしない限り、親はもう何回も行政や学校に裏切られていますからね、そんなに簡単に信用してくれません。

それで家に、家庭訪問に行っただけね、馬鹿に

するな、と。本気であんたたちは言っていることをやるのか、というようなことを平気で言われたこともあるしね。逆なこともありましたね。いや、もし私の子どもたちがそこへ行ったらあんた行政はつぶれるよ、というようなことまで言った人もいました。

そういう中で、親が選択をしてもらうということですからね。教職員組合が、やっぱりこういうことを運動方針でやろうとすれば、行動せなけませんから。だから部落問題のときにはこういう人たちが動く。在日朝鮮人問題のときにはこういう人たちが動く。障害児の関係ではこういう人たちが動くというふうに、いろんな活動家が出てきますよ。

全部やる人もいます。全部やる人を私は金太郎鮎と言ったんですけどね。何でもお前、来るな、と。どこへでも顔出してくるな、と。まあそういうふうには運動していったらね、やっぱり親との関係、つながっていくし、当然、朝鮮人問題やったら朝鮮学校の先生たちとの交流もできるようになりますね。

《全教系との路線対立》

梅崎 教育関係の方は、研究集会を開いて、お互いの学校での問題点をみんなでディスカッションする場が定期的にあるわけですよ。そこで、うちの地域では、在日朝鮮人の問題は無いけれども、ちょっと向こうの地区の学校に行けばあるんだ、みたいなことに気づいてくるのでしょうか。

田淵 それもね、ほぼ全部の地域にあると思いますよ。大阪ではその在日朝鮮人問題に関係無い学校は無いと思うし、部落の問題が、直接部落が無いかもしれんけども、そういう観点からいろんなことをやっている人はいる。障害児はどの地域も全部おるわけだ。そんなの関係無いということは無いから、だからそういう研究集会で学んだら、うちも取り組まないかな、ということになりますね。

それでね、ちょっと飛びますけど、なぜ今、

この部落や差別の問題を熱心に言うかというところ、ひとつは大教組というね、我々の上部組織があったんです。

1973年にね、私たちが反主流派になってしまって、少数派になってしまうんです。1973年に大教組は全教系が多数派になってしまうんです。彼らとは、とらえ方が全部違うんです。

障害児やったら、そんなもん、専門家に任せて養護学校でやったらええやないか。それから在日朝鮮人問題、それは民族学校でやったらいいじゃないか、と。何で民族のことがわからんような学校で、その教師がそれに関わるねん、と。本当やったら、その子がここへ来てるんだったら、これを民族学校へ行かす運動にすべきやないか、というわけね。

それから、この部落問題とは決定的に違ってくるわけですね、彼らとはね。そのせめぎ合いが大変大きかったんです、73年以降。私たちが再建するまで17年間、ずーっとその対立が続きます。17年間の間に、欠かさず、そういう研究集会を自前で私たちはやりました。だから、ちょっとこう、先の話になってしまうんですけど、私たちが主流の豊中や守口のようなところと、多数派が全教系の執行部を握ってるところがありますね。そこでは、私たちが今言ったようなことはなかなかしにくいわけですね、組織的には。だからそういう研究集会に集まってきて、自分たちでそういうグループをこしらえて、そういう運動をやっていくということで、ずっと府内的には運動を続けていったわけです。従って、これもほんと飛びますけども、1989年にね、日教組を再建したときには、大教組を上回るくらいの数で結集できました。それはなんでかと言うと、そういう教育実践運動をね、ずーっと積み重ねてきたから、そこで活動していた人たちがみんな日教組に来てくれたということ。

もう一言言わせてもらおうとね、東京も同じようにね、全教系に取りられてしまったんです、早い時期に。ところが東京都教組の、我が軍と言われる日教組グループはね、何をしたかと言うとね、

私は思想運動が中心だった気がします。教育実践じゃなくて。

だから、思想運動なんかやったらまとまるはずが無いですよ。この思想がええ、この思想がええ。これや、あれや、言い出したら。だから東京は再建を大阪と同じようにしたときに圧倒的少数だったんだと思っています。

まあ、地域的な違いもありますよ。僕は大阪というところは、良かったことに、そういう教育課題がたくさんありましたから、その、ただ単なる思想的に全教系と喧嘩するだけじゃなくてね、教育運動でずーっと積み上げてきましたから、再建のときにはそれで多くが結集できた。

それが今、財産になっていますが、これも飛んで、飛んでの話ですけど、橋下やら松井がみんな潰しにかかってきているというね、悔しさがありません。ちょっと、飛びすぎましたけど。

梅崎 その73年の前の時点でも、教頭の時に、豊中市の委員長が全教系の方ですね。その時は全教系の方が少数派なのに、委員長になっているというお話もあって、その辺の関係がわかりにくいんです。

田淵 それはね、何があったかと言いますと、1966年の役員選挙の大会で、全教系が、当時の執行部の、いわゆる、先ほど言いました、学閥に支配されている執行部の飲み食いを全部暴露したんです。監査委員がおってね、会計監査をやっていた人が選挙の時に暴露した。この日、校長会とこれこれ飲んでなんぼ、この日、教育委員会と飲んでなんぼ、暴露したんです。それでみんな怒って、現職の委員長に票が入らず、全教系の候補者が委員に通ったんです。そういう事件があったんです。

僕らもそりゃあ思いましたよ。僕もそれはペケに入れましたよ。だけど後、執行部運営がおかしくなり、再建の動きがおこりました。僕なんかいろいろな会合に呼ばれたけど、再建するんならやっぱり瓊池会との関係をきちっとせないかんで

すよ。また同じようなことをやったらね、同じようにやられますよ、とは、もう口酸っぱくいきました。

豊中がやられたようなことが、大阪府下のいたるところでも起きたんです。いたる、というか、いたるところではないけどね。委員長が金持って逃げたとかね、麻雀で借金食らって行方くらましたとかね。そういうことが残念ながらあって、そういうところはやっぱり全教系が執行部を全部取っていくわけです。

それともうひとつは、部落問題みたいなきつい差別問題みたいなことを学校でね、がんがんやるのはかなわんわ、と。私らはもう本当に戦後、こんな民主的な教師はおらへんくらいがんばってのに、あんた差別者や言われてどないすんの、ていうようなこと言うてですな、やっぱり全教系はあおるわけです。ほんならみんな、そや、そや。そんなんな、私ら、がんばってやってんのに。何も差別してへんわな。そういう訴えに対してはやっぱり反差別の教育を創造しようという訴えには支持が集まらない、ということもあったのだと思いますよ。

梅崎 一般的に民間企業の組合ですと、はっきりしていないというか、共産党です、とは言わないで一緒にやってるわけです。当時の教育の労働運動の中では、支持政党ははっきりしているんですか？

田淵 はっきりしてました。はっきりしてくるのは、連合ができるもう5、6年前からね、彼らは統一労組懇という組織をこしらえてね。彼らは彼らでやりだしましたし。一番ははっきりするのはあれですわ。74春闘後のことです。

74春闘で、4月1日に全一日ストライキをやったんです。そうすると、4月17日の、16日間後に、共産党の赤旗にね、教師聖職論というのが出た。

梅崎 ああ、はい、有名な。

田淵 そうしたら今までね、こうやって執行委員会やってね。僕らは、この分会、なかなかストに出て来いひんから大変やからオルグしような、とか。お前はどこの学校へ行けよ、わしはこの学校行くし、とやるでしょ。そうやな、そうやな、言うて、全教系の人と一緒に全一日ストを成功させました。

4月17日以降になったら何が始まったかと言うたらね、いや、やっぱり学校には保安要員が要るとかね、ストライキやったら親の支持が集まらへんとかね、こういう議論が展開されていくわけね。

これ、一斉ですわ、彼らね。そういう点から言うよね。兆候があったのは、この41ストライキの時に東京都教組か、ここが保安要員を置くとか置かんとか言うてね、もめるわけですよ、日教組との間で。保安要員、東京はその当時もう全教系でしたからね。保安要員を置かないと保護者の理解を得られない、とかね。何か言い出して、それが契機で、はっきり彼らはばっと出てきましたね。彼らはストライキの批准投票にあたってペケつけ運動をやるんです。我々はマルを、批准投票を成功させるためにマルを、と訴えるのです。それからさっき言った障害児の運動、部落の運動、在日朝鮮人の運動、ことごとく対立するわけですね。

梅崎 具体的に全教系の論理として、同和教育などをどのように考えていたか。組織的にも解放同盟とは共産党は対立してますね。根深いですよね。

田淵 それが一番大きいですね。大阪ではね、「読本 にんげん」というね、大阪では同和教育を進めないかんというのでね、「にんげん」という教材をね、小学校、中学校に全員、配布していたんです。ところが全教系の担任の教室だけはそれを配布しないと、そういうこともありましたけどね。徹底してそういうことに対しては、彼らは抵抗してましたね。

梅崎 こういうお話は、直接お聞きしないと。例えば年配の方でもですね、小学校の経験というのは、自分の小学校しか知りませんので。あ、自分とはどっち系だったんだ、というのが後からわかってくるのかもしれないね。

他に対立点はあるんですか？ここに書いてある沖縄の運動もスタートされているんですけど。

田淵 いや、これはね、対立点というよりね、まあ、僕も門川さんも早い時期に沖縄へ、僕は70年ですから、門川さんはもうちょっと早く行ってるんだと思いますけどね。まだ沖縄は復帰していない当時ですね。だからパスポート持っていった時代ですけども。その時はね、大教組と沖縄県教組とが、中央同士の交流をやってたんです。ところが73年になったら、大教組が全教系になってしまって、全教系はどこと交流するか、言うたら、沖縄県教組本部とは色合いが違うことがわかってるからしなくて、彼らは那覇支部。那覇も全教系だったんですけどね。

我々は我々でどうするかというのでね、我々の15単組という組織は、反主流組織はね、今の沖縄市とやる。沖縄市の中頭支部というのですけどね。まだその時は教職員会です。労働組合の前です。復帰前ですからね。一番基地の多いところですけど、ここと交流をすると。

だから、中身的に、そんなに違ったことをやっているわけではないけども、組織的に対応するところが違ってました。まあ彼らも那覇とやってるけど、我々は15単組として、毎年、2泊3泊ぐらいでね、あちこち行きました。ずーっと続けて、今もやっていますわ。

梅崎 あ、OBの方も訪問すると。

田淵 ええ、だから今、門川さんがやってる、憲法9条を誇りにする会というのがあるんですけども、2年に1回、沖縄に行こうということを決めてるわけです。

南雲 最後に、反主流の15単組のお話が出てきたんですが、本当に基本的なことなんですが、単組のレベルというのは市のレベル？そうすると、教員は市のレベルを超えて人事異動が。

田淵 あります。

南雲 どうやってこの15単組がまとまっていったんだろうと。17年間、対立していた期間があるわけです。その間、15単組がまとまれたというのは、どういう・・・。

田淵 例えばね、私の隣のM市というところをね、例に挙げますと、M市は全教系の執行部が多数派だったんです。だから絶えずそれに対して我が方が対立候補を立ててね、役選をやるわけですよ。で、勝ったら15単組へ来るんです。それで15単組取ったら全教系は少数派に落ち込んでいきます。逆に、N市というところがあるんですけどね、ここは全教系が多数で我が方は少数だったんですけども、青年部が取り返すんです。青年部長選挙で我が方が取る。向こうが少数になると。こういうような格好で、執行部の中に多数派にまではいかんけども、ほとんど拮抗するような状況を作ったところ、一方、手も足も出ないところもありました。

一番言えば、K市。今も手も足も出ません。それからI市。それからS市も大きいんですけどね。今もう、私たちの組合員は数十人かな、それぐらいしかいませんね。向こうも非組がどっと増えてると思いますが、手も足も出ませんね。でね、K市とかS市なんかもそうなんですけどね。見たらね、別にものすごく全教系色を出しているわけでは僕はないと思うんです。すごく教育委員会ともうまくやって、しんどいことをさせない組合。こういうことが基本ですね、見たら。

梅崎 卒業したばかりではじめて教師になった人で、たまたま全教系が強い地域に行ったら、別にどっち派とか考えずに入っているわけで

すよね。

田淵 日教組やと思ってる人もおるんですよ。組合入りますかと言われて、入りますと言うたら、日教組に入ってると思ってる人もおるみたい。最初は、ですよ。

梅崎 教育というのがあって、色がついてくるという感じなんでしょうか。

田淵 だから、例えばK市とかS市なんか見てもね、きわめて管理的な学校運営で流れているように僕なんかは見るんですけど、あまりそれに対して彼らは抵抗しないみたいですね。全教系の諸君は、がんがんやって何かやるというようなことはあまりしないようですね。平穩無事に収めているという感じですよ。

南雲 ちょっと素朴な疑問として、日教組の方が全教系の強いところにも異動するし、全教系の方が日教組のところにも異動したりしてきますよね。それ、なんていうか、なんで色が強いままなんだろうか、と。

田淵 いや、だから。例えば、全教系が牛耳っているところへ、意図的に我々の活動家を送り込むと。そこでやっぱり多数派工作をやるということもあるし、逆もあるでしょうね。

南雲 やっぱりそれはある程度。

田淵 いや、そこはそこでやっぱりせめぎ合いで、勝つか負けるかの選挙せなしゃあないですよ。

梅崎 大阪府に雇われて、教師をしているという場合に、配置転換は別に組合だけの意図で決まるわけではないですね。

田淵 ではないですね。

梅崎 主流派のところからいきなりたまたま異動で、反主流派の地域ということは・・・。

門川 むちゃな移動はないけどね、大阪府の小中学校の教職員やけど、任命権者と給与支払者は府の教育委員会ですが、監督権者は各地教委なんです。だから、その市を越えて変わるときには、それは本人の希望以外で、豊中から枚方に来たり、枚方から高槻に行ったりすることはないんです。

梅崎 そうですか、わかりました。

田淵 それはないです。希望、無視することはない。

梅崎 やはり市の色というのは、まあ、維持されますよね。後は新人で入ってきた人が、どのように意見を変えていくかは大きいのかなと思うんですけど。

田淵 だから、僕らが若かったころはね、もう教師になればほとんどが日教組の組合員だったですよ。たまにヘンテコな奴もおったけどね。だけど今は残念ながらその89年の分裂以降ね、やっぱりそれが厳しくなって。地域によって取り組みが違うんでしようけども、100%を組織することはありえなくなってきているし、やっぱり今、一番多数派はどこにも入ってない連中やないですか？

そのかわり、逆に全教の諸君はね、さっき言ったK市とかS市なんかは、何かふわっとやってるからだけど、豊中なんか見ると、分裂のときに豊中でも150人ぐらいいた全教が、今はもう、数十人、違いますか。歳をとっていくほどに退職者が増えれば、全教は大丈夫かなと思いますよ。

《「教職特別措置法」への反対》

梅崎 それから「教職特別措置法反対」ですね。

田淵 これはね、日教組が、先ほど勤務時間の問題を言いましたよね。超勤がすごく多いんです

よね、学校は。ところが超勤の費用を払わないんですね、文部省は。それで日教組は超勤訴訟とかいうような訴訟も提起してやるんです。その時に、向こう側が考え出してきたのが、教職特別措置法というね。

どうということかという、4%支払います、と。超勤を見ないで、これを支払います、と。その代わり、万やむを得ない場合は、皆さんに諮って同意を得て超勤をしていただきます、と。しかし、その超勤分はお支払いできません、と。4%で堪忍してなという法案なんです。

それを日教組が粉碎でやったんですが、最終的には文部省との間で妥協は成立して。その後、いろいろ議論はありましたけども、大阪の私とこでも、不満を言いましたけども、まあオッケーを取って、全体の法案になってしまった。ところが今は、当時のような歯止めがきいているかどうか、ということですね。

当時はもめてできた法律ですから、それをきちっとやってました。今それがじゅうぶんやれているかどうかというのが、ちょっとわかりません。それから私たちは、超勤の請求ができなくなったのです。

梅崎 変形の8時間みたいな形になった。そして、変形8時間の濫用の長時間労働を事実上、認めることになってしまった。これに対して反対運動をなさっているわけですね。その結果として、調整額支給という形になる。組合の希望ではないけども、妥協したという感じになるんですか。

諸外国と比較すると、日本の教師の長時間労働はすごいと思いますね。教える時間は逆に少なくて、むしろそれ以外の業務、部活動とか。教師の方が全部担当してしまうと労働時間は長くなってしまいますね。

田淵 ところが悩ましいのはね、部活動に命かけてる人、おるでしょ。だからそれで、闘争としてね、部活動は戦術的にこの1週間止めえ！と言ったら組合辞めよりますわ、そういう人たちは。組

合よりも部活動命やという人はいますよ。教師の性ですわ。

梅崎 でも、それとこれはやっぱり違いますよね。その人が自分の希望として、例えば野球部を作り、野球が好きで野球部が好きだということと、やっぱりその人があまりにも長時間しているというのが周りにも影響を与えてしまう。

田淵 授業にも影響あるしね。だけどやっぱりそこはなかなか難しいところですよ。だからそんな言われるの嫌やから辞めるっちゃう人も出てきます。

梅崎 本来ならば、その部活動を、はたして教員という仕事の中でやるべきことなのか。

田淵 じゃ、ないですね。

梅崎 ないですよ。教えることとはちょっと別で、地域の人が別にやってもいいわけですから。でも好きな人は好きですよ。

田淵 もうその宿日直がなくなったところに僕らがひとつやったのはね、夏のプール当番は、誰がやるべきかという議論をやったんです。これは、教育委員会は強制できません、と。これは教育活動の一環ではございません、と。子どもたちが自由に遊ぶ時間でしょ。ほな、誰にやらすねんというたら、お願いするからやってください、と。

やる代わりになんぼか出すか、と。出します、と。手当は少額でしたけどね。だけどあんまりやりだすとね、痛し痒し、また地域の親がね、うちだけやってへんで、先生がもうアカン言うてはるみたいや、となってくると、まあ、ややこしいんですよ。

梅崎 普通の民間企業の労働時間のイメージと違って、グレーゾーンがたくさんありますね。これは教師の仕事なのか、じゃあ他の人の仕事なのか。でも仕事としては、夏のプールの活動もやり

たいと、お父さんお母さんもやって欲しいという希望ですね。

田淵 だからまあ、話が飛びますが、今の課題でね。橋下さんが何をしたかと言うとね、大阪市の学校で研究会をやろうとしてもね、これは組合活動の一環だからその便宜供与をしないから体育館を貸さない。それから職場で組合が分会会議をやろうとしても貸さない。で、どうするかと言うと、しゃあないから、5時15分になったらみなさんは近くの喫茶店で分会会議をやる。そうすると校長から電話かかってきて、誰々さんのお母さんが来てるから帰ってきてくれ、とかね。こんなことが起きるんですよ。けしからんと思いませんか、ほんまに。自分の勤めている学校でね、空いた教室のどこでもいいですからね、勤務終わってから会議さすのぐらい、なんでこれ、社会の常識から外れているかと僕、思うんですけどね。外れてますよね。

だからそういうことで、喫茶店でやったら呼び出しがかかるといって、放っといてくれ、言わなな。逆に言うたら。5時15分過ぎて、私がどこで何をしようと勝手やないか、と。なかなか言うてもええところを、親が来るとかなるとやね、教師はまた帰るわけやね。そやからああいうね、非道なことをようやるなあと僕、思うんですけどね。まあ、いらんことですけど。

梅崎 法律家でもあるから、グレーゾーンを認めないというか。痛し痒しで、じゃあもう5時過ぎていんだから、呼び出しがあっても行かないぞっていう話になれば、両方にとって・・・。

田淵 いや、だから橋下さんに聞いたら行かんでよろしい言うでしょうね、あれ。

梅崎 そうでしょうね。それがルールだというか、契約だ、みたいな感じでね。これは闘争として盛り上がったというか・・・。

田淵 まあ、ね。もう、とにかく何とか決着つけないかんとということが皆、あってね。ほんで弱みにつけ込んで、何ちゅうか、長い間、ほったらかしにしてあるという状況の中で、考え出してきた文部省の法案でしたからね。いろいろと議論があったんでしょうけども、一定、日教組本部は、これでとりあえず当面、収めようということで、収めたんだと思いますよ。

梅崎 すごく長い交渉の歴史があって、当初は大きなストライキをして、第一の改正案に対しては廃案にして。これは60年代末ですから、70年代頭にもう一度出して、それに関しては可決されるということですね。日教組のストライキは、また集会のような形でやるんですか？

田淵 そうですね。最初はね、10.21の時はね、半日休暇闘争という名前やったんです。だから、休暇願を出したら、校長が休暇願は後日に振り替えてくださいという。こう言うのを蹴って我々は参加していたわけです。74年の全一日になると、これはもう春闘の全一日ストライキと銘打ちましたから、私たちの集会場のところにパトカーが来たりね。地公法違反やとか何か言いにきましたけど。だからだいたい集会。

全一日なんかとかやったら自宅におりましたけども、半日やったら扇町プールにそこで全員が集まって決起集会をやる。それから2時間とか1時間とかいう場合には地域で集まって集会をやるが多かったですね。

《教頭の法制化へ反対闘争》

梅崎 他にも大きな運動だと思うんですけど、教頭の法制化反対闘争、それから主任制ですね。これは職場の秩序をいじることになりますので、当然、日教組は反対だと思うんですけど、これはどのような流れで起こってきた運動だったんでしょうか。

田淵 最初には、その教頭法制化が先に出てく

ると思うんですね。あの時はまだ法律上は、教頭さんは法制上教頭職が無かったんですね。従って、授業も持つし、だから教頭から教頭の異動というのは無かったんです。Aの小学校の教頭さんが異動する場合には教員で異動して、またその学校で皆さんに推挙されたら教頭だと、そういうものだったんです。だから管理職は1人しかいなかったんです。

梅崎 校長しかいない？

田淵 校長しかいない。そこをやっぱり自民党筋は目をつけたんでしょうね。日教組がストライキを始めるわ、いろいろやりだすわ、1人でやれるかっていうので。それでやっぱり複数。今やもう3人ぐらいの教頭がおるでしょう。2人おるかな？

門川 副校長、それから教頭がいますね。高等学校なんか100人以上の教職員がいますからね。2人ないし3人の管理職。まあ、普通の小さい学校ではもう教頭さん1人の場合が多いです。

梅崎 私も1970年生まれなので、教頭さんがいるというのが頭に入っちゃっているんで、これが反対闘争になったという意味がなかなかつかめなかったんですけど。

基本的には非常にフラットな組織で、教員たちの自主的な管理みたいなのが成立していたのに、そこにまあいわゆる管理のための階層が、かなり上から押し付けてくる。そこで跳ね返してやろうということだったのですね？

田淵 はい、特に主任制なんかそうですね。

梅崎 主任ポストというのはどのように作られてくるんでしょうか？

田淵 だから学年に1人、主任を置くんですよ。小学校やったら6人、中学校やったら3人。それ

を任命してくるわけです。

梅崎 主任の方はもちろんクラスは持つけれども、プラス主任。それで教頭の方は持たないで、教頭職。より管理職に行きなさいということですね。

田淵 だから主任制というのはもう明らかに管理・統制を目指すものだというので、勤務評定反対闘争というのが昔、僕らがまだ高校生ぐらいの時にあったんですが、これもまあストライキをやったりしてね、抵抗したけど、勤務評定が入った。しかし、大阪なんかの場合には勤務評定はまったく形骸化してしまいました。

みなさんオールAで出されて、府教委に出された勤務評定は見ないですぐ倉へ入れると。だから形式的なものにしたところから、そうでないところでは確かにA,B,Cまでつけられてね。

大阪は、さっき言うたようにオールAで、封も開けずに。校長さん、屈辱やねんな、あれ。何にも役に立たへんもんを、書いて出したら見てくれるどころか倉に入れる。そんなことを何で俺らにさすねんという苦情もあったみたいですけど。

今は違いますよ。今はもう、橋下府政になってから、きつい管理やられてますね。勤務評定やられてますね。

梅崎 当時としては、勤務評定は形骸化してはまたけど、少なくともその主任なり、教頭なりができれば、そこに昇進が絡んでくる。それから教頭の手当、主任の手当という形で差がついてくるわけですね。

田淵 まあ、微々たるもんでしたけどね。だから教頭さんなんかね、僕らの最初のころはね、教頭さんは自分でずーっと教頭手当を貯めておいてね、年末になったらみんな飲みに行こうか、とか。そんなふうに使ってた人もいましたよ。

梅崎 今のお話を聞いたときに、その教頭の方

の、労働組合との関係性って難しいかなと思ったんですけど。

田淵 いや、そういうことは無かったけどね。

梅崎 普通に考えると、管理の側なのか、組合員の側なのかというところで、批判されてしまうんじゃないかと。

田淵 だから僕なんか、豊中では何をしたかと言うとね、教頭の選出を、学校の内部で推薦する人にしようと。

梅崎 内部の方で自主的に。

田淵 我々が推薦をする人、これを教育委員会に校長さん上げなさいというのが長いこと続きました、僕のとこは。

しかし、それもまた攻撃されました。管理運営事項に対する介入ではないかと言うて、だいぶ喧嘩しましたけどね、結局やられましたけどね。全部取り上げられました。

ただね、議会で自民党筋とか何とか、それを取り上げると、新聞が書くでしょう。書き出したらもう、教育委員会はもうびびってしもうてね。それまでは豊中でも法制化された後、職場で決めた人を、教育委員会に出して教育委員会が決めると、こういう状態がいつときありましたけどね。

主任制はね、組織やからそういう人があってもええという意見もあるんですけど、まあ、たった4人や5人、小学校やったら3人ぐらいか2人ぐらいのところもありますやん、学年によって。そういうところで何でそんな任命をされた人がね、主任やいうていろんなことをやるのか。そんなもん、協力しあってやればええやないかと。そんな管理的な学校はいらん、と。

みんなやっぱり自覚的に学校運営に関われと言うて、まあ私たちも高邁なことは言いましたけども。サボりたおすやつもおるし。だからそれは何か難しかったけどね。だけど、主任制闘争につい

てはもう圧倒的に組合への支持は多かったですね。長いことやりましたよ。75年ぐらいから10年ぐらいやりましたよ。

まあ、ざっと言いますとね、例えば僕が任命されますやろ。そしたら任命を拒否しますと言うて校長さんに返すわけです。毎週月曜日の職員朝礼の時に分会の代表者が立ってね、「この職場には主任がいないことを確認します、よろしいね？」と。ふんとも、うんとも言わへんけど、よろしいね？と。で、着席。その次、給料日になったらね、昔は今のように振り込みやなくて、現金払いでしたから主任手当をそこからとって、分会から1名ずつ来て、教育委員会に持って行って、みんなの前で返す。受け取れ、向こうは受け取れない。それで置いて帰るのです。最終的には相当な額が貯まったん違うかなと。教育委員会はもうかなわんからね、返しにきよるわけや。そやけど、アカン、と言うけどね。勝手に振り込んで行きよるね、教育委員会も。で、また年1回返すとかね。もう今は止めてますけど、それをやりました、長いこと。

そしたらまた議会でね、責める人が出てくるわけですわ。そしたら教育委員会、また府教委が動いて指導に入るからやめてほしい。もうややこしいことがあってね。もう執行部は、これはもうしゃあないから、止めなしゃあないで、とか言うたら下から突き上げられて、みんなに怒られるしね。

梅崎 その仲間の団結心というのがやはりあって、同じ仕事をしてるんだから、同じ給料でという強い仲間意識があったと思うんですけど。一方、やはり主任手当もらっちゃうと、これ返すのもつたいないな、とってしまう人が出てきませんか。意見対立って出てこないんでしょうか？

田淵 やっぱり口には出しませんが、そういう人もおったかも知れません。だからむしろ逆に、賢い分会責任者は、校長と話をして、3人か4人おったらこの人に主任せえ、と。その人には返せよ、と。わかっているがな、という感じで、その後返すというね。ところが、あいつにやったら、

これは難しいことしよるかもしれんって、余計、問題、難しなるから止めとけ、てなことは、やったともあると思いますよ。

だから貯まったお金をどうするかということになってね。ちょっとその全部を把握してませんけども豊中なんかではね、ずっと後になってその主任手当の拠出で集まったお金を使って、中国の僻地の学校を建てるために持っていくとかね。そういうようなことをやったりしてます。決して勝手に自前の何かには使わないということで。使う場合には会議を開いてそれを承認もらってね、今もやってるようです。だから相当な金額が貯まっていたと僕は思います。

門川 額としてね、いくら多くても1人2500円ぐらいですわ。その主任手当。だからそんなお金でつられるかい、というので、出すほうはそんなに、1万も2万もやったら惜しいと思うけどね。

田淵 今、主任手当はないもん。主任手当、今、支給してません。だから、向こうもね、教育委員会も行政も都合悪かったらそんなの平気で財政が悪いから、言うて止めよんねん。大阪府でもそうですわ。大阪府、障害児学級担当してたらね、給料の10% オンだったんでしょ。それをもう財政事情が悪くなってきたら、それは財政事情が悪いからと言わずに、障害児をみんなの教職員で見てもらはんやから払う必要は無いという勝手なことを言いますよ。お前らに言われる筋合いは無いわと思いましたがね。だから、そんなふうに、何とか主任になんば、とか言うて、条例であったんですよ。ところが府の財政が悪くなったらみんなそれカットですわ。

梅崎 なるほど。すると、主任手当は無くなる。でも、主任自体はあるわけですね。先ほどのお話ですと、教頭というポストは増えてきた。そうすると、学校を管理しようという意図は成功しているということですか？

田淵 まあ、形式上はそうでしょうね。

梅崎 教頭という方は、クラスを持っていないわけですから、もう管理者が上のほうに増えている状態になりますよね。

田淵 そうですね。だから現場は忙しいのに、そういう管理職的な人たちはどんどん増やすというわけ。それはマネジメントをする人やと称するわけやね、学校は。それは1人でやってられへん、2人でやってられんから、教育を見る面と、それからそういう事務を見る面と称して、やりよるんでしょね。今はもっと増えてるな。主担か、何か言うておるし。いろんな名前がついた人おりますよ。

梅崎 この当時は、教頭は、基本的にはその学校の中で昇進するという形ですか。

田淵 まあ、そういうふうには運動したところと、それができなかったところもあると思いますよ。

南雲 教頭の法制化反対にしろ、主任制反対にしろ、豊中でやられたのは、お話していただいた通りなんですけど、これ、大阪全体ではどうだったんですか？さっきのお話だと、要するに全教が伸びてたりもしますよね。

田淵 全教系は、主任手当、返上してないな？

門川 うん、してないです。

田淵 してないですね、彼らは。

南雲 これは要するに反主流派の運動だったと理解していいですか？

田淵 そうです。だけど、その全教系が主導を握ってる中にも我が方の方がいますから。彼らは彼らでグループこしらえて、やってたかもしれま

せん。

門川 一部の単組では、何人かの組合員が返上してましたね。

田淵 府内統一的にこれで行こうという方針、なかなか出せませんからね。それぞれ地域によって違うしね。

梅崎 その、同和教育が対立点になるのは、その経緯からしてもわかるんです。全教系の人に聞かないとわからないですけど、なぜ、返さないんでしょうか。本来は、共通の意見・・・。

田淵 だから、彼らにしたら不団結を伴う過激に見えたん違いますか。

梅崎 ああ、過激ですよ。

田淵 なかなかまとまらないということもあるでしょう。

《全教系が多数派になる》

梅崎 次に、公務員共闘のお話ですね。74年のストについてお話をお聞きしたいです。

田淵 これは今、先ほどもちょっと議論がありましたように、いわゆる公務員労働組合が、民間の皆さんと4月1日初めて全一日ストライキに参加をしたということなんですね。この74年というのは、大変、物価が上がって、狂乱物価と言った時代。その言葉自身はおかしいって無くなりましたけどね、そういう時代でした。ここに私たち、参加をしました。田中角栄のころかな。

人勧も完全実施をされたりしましてね、その差額が年末にばさっと入ってくるということでね、ボーナスが2回もらえたとか言って喜んでくれるような状況がありました。だから大阪も全部、これに参加をしたと思います。ところが、ここの後の17日に共産党が赤旗で、教師聖職論を出した。

梅崎 先ほどおっしゃっていた、あれですね。

田淵 はい。その年の秋に、早朝2時間ストライキを第二波でやったときね、その結果、大阪では批准投票に失敗します。49.5%しか批准投票が達成できませんでした。だから、大阪教組は第二波の2時間ストライキは参加できなかった。だから全一日ストライキまでは、ほとんど80%、90%で成功しておった批准投票がね、これが出てきて、どんと減った。49.5%、大阪全体ですからね。もうちょい、やったんですけどね。

おもろいですよ。批准の開票立ち会いなんかに行くわけですよ。「絶対賛成」とかね、書いてたらね、他事記載やからボツとかね。公選法扱いを。こんな組合聞いたことないですよ。そして何とんでもとにかく賛成を減らそう、減らそうとするわけ。絶対賛成と書いてたら他事記載やて、あれは参ったなあ。そういうことをやるわけですよ。

それで、ちょっと元に戻りますが、75年のね、主任制闘争で日教組がストライキ指令をやるんですが、この時はね、50.9%でぎりぎり賛成なんです。この50%以下か以上かを巡ってね、熾烈な喧嘩だったんです。罵りあいの。だからこれはもう、山中さんが今日、お見えやけどね。公務員関係も、それから公労協関係もみんな、そういう影響をもろに受けたと思いますよ。

梅崎 対立をずっと続けながら、73年の時に全教系が主流になって。(日教組は)少数派になってしまう。

田淵 少数派ですね、その時ね。

梅崎 少数派になってしまった理由を逆に考えてみると、激しい闘争をしたから、ということもあるんですか？

田淵 いや、それは無いですわ。

梅崎 では、どういう理由になるのか。

田淵 だから、地域ごとごそつとですからね。だいたい当時から全教系が握っておったS市とかK市とかO市とかいうようなところはね、もう我々はどうしようもないですよ。それからもう一つ大きかったのは、高校の組織が全教系が多かったんです。

梅崎 高校？

田淵 高校。高校も全教系が圧倒的多数派なんです。だから私たちの大教組大会にね、代議員、なんぼおったかな、あの当時。高校、4、50おったね。

門川 全体でね、大教組っていうのは各地域組合、高校や養護学校の組合などの連合体なんですよ。大教組の大会の代議員を選ぶのは、例えば高校やったら100おるんです。1対99で我が方は1人しか出てこない。それからS市なんか代議員が40人ほどいてはるから、1対39で出てこない。私は守口なんですけど、守口なんて圧倒的に日教組が強かったんですが、それでも12、3人の代議員で、3人はポストはやるわけです。そうすると、組合員の直接投票でやれば、負けることはなかったんですが、代議員の選出の方法を、73年でひっくり返る前に、2、3年前にやられてるんです。役員選出、代議員の選出方法が違ってたというのが大きいです。

田淵 委員長選挙なんかそれやからね。全員投票と違うから。

梅崎 ちょっと詳しくお聞きしたいんですけど、普通に組合員の方々の支持でいうと、別に日教組のほうが多い可能性もあった。

門川 特に高等学校を除いて圧倒的にこちら側が多いです。

梅崎 高等学校は非常に高く、代議員の出し

方がそもそも、例えば高校のほうに多いとか、どういう仕組みか・・・。

田淵 いや、そうやなくて、例えば代議員100人なら100人、割り当てられるでしょ。まあ、仮に100何校あれば、1校ずつ、学校ごと、割り当てます。そこで分会で全教が多数だったら、全教、はい、これが代議員。こうなっていくんですよ。ほんで、我が方1名というのは、執行部の中に我が方が1名ぐらいいったから。その人だけが出てくるわけです。現場からは誰も来ないわけです。我が方の人は。

南雲 では、現場の中での主流派っていうのは、やっぱり全教系になるんですか。

田淵 そうです。そうです。

門川 高等学校はそうでしたね。豊中とか枚方とか、うちのグループのところでも、仮に200人で選挙をすればね。2割、3割の票は向こうも取らるからね。だから2割ぐらいの代議員は渡さなあかんというふうな考え方があったので負けた。

梅崎 中学、小学校と、高校がこの色合いが違う理由は何なんでしょうか。

門川 もともと日教組の中に、例えば神奈川県教組と、神奈川高教組と、ふたつあるんです。沖繩でも県教組と高教組がある。大阪は、もう全部、種別というかね。障害児学校とかそんなも含めて大阪の大教組になって、統合してた。だから大阪教組と、大阪高教組が、というふうに、並行してあればね。義務制は負けることはなかったわけですよ。

梅崎 小学校の教員になりたい方と、高校の教員になりたい方、いろいろあると思うんですけど、高校の教員になった方のほうが、全教系のほうが多

くなるのはなぜかなと思っちゃったんですけどね。

田淵 いやいや、私も充分にはわからんけどやっぱり徹底オログするでしょ、やっぱり彼らは入ってきた人を。それはしますよ。もう本当に僕もその全教系の諸君の偉いところはね、それはもう結婚相手から何から全部世話するからね。

梅崎 歌声運動とか。

門川 いろんなことやってはりましたね。

田淵 サークル活動とかね。

梅崎 でも、総評、日教組のほうでも同じですね、みんなで文化運動はやられなかったんですか？

田淵 あんまりやらなかった。(笑)

梅崎 そうなのですか。なんとなく教師の方が中心となって。

門川 無かったなあ。

梅崎 ちょっと色合いが違うんですね。

田淵 高校だってちょっと一時前までは我が方が、主流だったんですよ。ずっと全教系じゃないんです。それがどういう理由でああいうようにやられていったんか、僕もちょっと詳しくわかりませんがね。今の高校は、89年に別れるときに、うちの組合員が800人ぐらいかな。で、別れて、日教組の高校部を作ったんです。で、全教系のほうが当時は大多数組合でした。

梅崎 それで少数派になったあとをどうするか。長い苦勞があるんですね。

田淵 大教組奪還というやつがあつてね。それでね、これはね、僕も門川さんもそうですけどね。

15単組というのを作って。その15単組は事務局があつて、私も事務局を長いことやったんですけどね。

この大教組の会議でね。まあAという会議があるとしますよ。そしたら必ずその前に打ち合わせの会議をせないかんわけ。だから2回やらないかんわけや。そしたら夜、7時、8時から始めるんですよ。みな、仕事が、地域の仕事が終わってから。そうしたら10時、11時、12時ぐらいまでなるわけね。苦しかったですよ。で、僕は豊中やから車でしれてるけどね。特に能勢、北の端から、南の端は貝塚。ようがんばってくれたと思うわ。それで打ち合わせをしてね、そして臨むんです。運動方針、修正案どうするか、討論は誰がするか、とか。終わったら終わったらまた、検討せなあかんことがあつたら集まって。もうそれをよくがんばって17年間かなあ、ようやったと思いますわ。

それと、もうひとつは、さっき言うたように教育で結集しようということで、障害児や在朝や、年1回ぐらい、必ず大規模の実践交流集会をやったりしてね。我が方の、執行委員は大教組の主流派の中に、うちが3人かな？2人か3人しか入れないんですよ。こんな時代がずっと続くんですよ。17年間。

門川 私もそのうちの1人で、2年間行ってきました。

南雲 しかし、大阪の中では確かに反主流派ですけど、日教組全体で見れば反主流ではないですね。これ、日教組との連携というのは、この15単組は、とられていたんでしょうか。

田淵 うん、とっていましたが、それは。それなりに、いろんなところで。

門川 やっぱりそういうのは水面下で・・・。

田淵 だけど、それは例えばね、来年、参議院

選挙がありますけども、日教組から参議院、昔、全国区言うてね、出していました。そしたら日教組の本部から大阪対策が来るんですよ。そしたら本当言うたら大教組がね、ちゃんと世話せないかんが、彼らはしないから、私とこの15単組が引き受けて、その人をあちこち連れて回ったりね。水面下ですけどやらざるをえんしね。

南雲 なるほど。選挙もそうですし、教研も当然、ちょっとねじれますよね。

田淵 教研は取り合いなんです。大阪の教研集会で誰が正会員としてレポーターになるか、というのを取り合いするんですよ。彼らも力を入れてくるのは同和教育のところですよ。日教組全体の全教系も同和教育のところに目をつけてるわけですよ。だから同和教育の分科会、早朝から場所取り合い。だから教室ここでやるということが決まったら、早朝から来てば一と座って、ここは俺らの席と言うて入れんようにするわけ。茶番みたいな話やけど。そういうことをね、いろんなところでやりました。

梅崎 その席をとって、議論・・・。

田淵 させない。

門川 議論にならんです。喧嘩です。

梅崎 ヤジ合戦みたいになっちゃう？

田淵 そうそう。だからそういうところがいくつかあったから。全国の有志が集まる会には大阪も必ず呼ばれてね。裏会議で、こういう作戦で行くから、とか。共通理解してましたね。

梅崎 日本全体としては日教組が主流なわけですよ。その辺のねじれがすごくて。一方でこの時期に、労働戦線統一の話が中央で出てきて。非常に複雑に入り組んでくるわけですよ。

《労働戦線統一の影響》

田淵 門川さんが一番その辺に詳しいから、ちょっと言うたげて。

門川 田淵さんのお兄さんは、全日通の委員長をされて、参議院議員をされた田淵勲二委員長なんです。ちょうど民間の連合を作るときの、呼びかけ人の1人でした。私どもは、労働戦線の、いろんな意見の違いがあっても、ひとつにまとまることが大きな力になると、当時は強く思っていました。

従って全教系の人もおれば、当時で言えば同盟系の人もおってね。一致する課題については一緒にやろうと。政治的な課題については、まあ、それぞれ、例えば原水禁の問題なんかについては別れてもいいという形で、田淵さんのお兄さんに私たちの15単組の会合に1回来てもらったり、それから退任されたけども、徳島の出身で後に官房長官を務めた仙谷由人さんにも来てもらって勉強会したりね。うちの内部でも厳しい議論がありました。きちっと政治的な筋は通すべきだということ、労働組合は労働組合で大きく一致しようよという流れの中で。ご承知のように日教組も全部別れていません。

例えば、東北ブロックなんかは全部一緒です。九州もほとんど日教組にとどまっています。沖縄もそうです。決定的には東京と大阪です。だから、今でも、例えば長野県教組なんかは全教系と言われている組合ですが、日教組に加盟しています。それで全教系とも友好関係を持っている。だからやっぱり、いろんな議論があるんですが、大きくまとまっていこうよ、と。まあ、今日の政治状況の中でどういう評価を受けるのかということとは別に、当時としてはまとまっていこうということで、1989年に再建されたときに、連合大阪に我々として加入させてもらった、という経緯があります。当然、反対だという我が方の陣営は、全労協のほうへ行った人もいます。

梅崎 ああ、全労協ですか。

門川 全労協系の組合も、大阪でも200人ぐらいの組合があるんですけど。教育合同ね。かつては15単組としては一緒にやってたんですが、もうそれは右翼再編反対ということで、少数ですが、それでも数として200人ぐらい、いてはるんですかね。

梅崎 旧国労系の方が集まったところですよ。

門川 国労系っていうかね、今で言うたら、全日建とか全港湾とか、左派と言われてるね。その人たちも、僕ら別れて、結局増えたのは田淵さんがおっしゃっているように、第一集団は非組ですわ。大阪はそうなっちゃった。

梅崎 全教系の人たちは全労連の方に行く。

門川 ほんま、気の毒なくらい減ってますね。私が田淵さんの後、委員長をして大教組の人とも年に2、3回、一緒に酒飲むんですよ。だって教育会館の理事会とかそんなの一緒にやりますからね。また再婚せえへんか、と言うて話をしたこともあります。彼らは情報がなかなか、権力の情報が手に入らない。我々はかなり食い込んでますからね。ここで適当に手を打たないと、あととはもうないよ、ますますしんどなると言うて、ありがとうと返事があって。だから労働組合としては、こういう分裂を重ねたというのは非常にまずかったと思っておると。

梅崎 大阪の中で主流派だったんだけど、労働戦線統一の流れで、全体の中での、日教組としての力が強くなって、全体としての少数派にどんどんなっていってしまったということになりますよね、全教系の方々は。

門川 だから全教系の人にしてみたら、分裂して、はじめは自分らの独立したナショナルセンターを作りたいという思いを持っておられたんと思います。他のところは、いや、そうではない

で、という意見もあり、内部でも議論があったみたいです。大阪はやっぱり自分らのナショナルセンターを作りたいという形が強かったんじゃないですか。

梅崎 でもここは非常にしんどい議論で、仲間として17年間一緒にやっているときに、今度、労働戦線統一という話になってみると、そこで仲間の中でまた意見が別れてきたということですよ。

門川 まあ、私どものほうの大半はやっぱり、労働組合は分裂させてはいかんと。大きなことはいいことだとは言わないが、やっぱり、政治権力に対抗する、労働組合というのは当たり前の組織なんですから、それはいろんな思想信条の違いがあっても、労働組合として一致しようということについてはね、私どもの内部では、だいたいまとまっていたんです。ただ、ごく少数の人たちですが、それは右翼再編だから応じるわけにはいかないというので、グループを作られた。だけどまた今の政治状況の中で、その人たちも平和運動なんかで、一緒に組織ではありませんがね、力を合わせてやっているというところはあります。

田淵 僕も決定的に彼らを批判しないかんのはね、僕らの主張に対して彼らはね、あんたたちは労働組合と違うといいましたね。その、分裂の時に。あなた方は大政翼賛会だと言うて。そこまで言うか、という話で。今頃になってね、ちょこちょこ話しようとか言うからな。それ訂正せえへんかったら会わんと、俺、言うたろうと思うてんねんけど。しかし、そういうことは置いて、やっぱり分裂すると非組が出るということは最大の悲劇やったね。

《連合大阪結成後の労働組合の再編》

梅崎 89年12月に、日教組の再建大会と同時に、連合大阪への結成参加という形で、再出発をされることになる。その後の連合傘下の日教組として

取り組まれた活動についてお聞きしたいんです。専門部を再建されて、青年部とか女性部ですね。事務職員部とか、養護教職員部、それから栄養職員部というような形で広がられた。

田淵 あの分裂があって、大阪教組再建して連合に加入すると同時にね。私たちは大阪府から給与をもらっている職員なんですよ。それは教職員と、それから府の労働者やね、それから府従という従業員の人たちね。それから水道。大阪府水労の人たちが一緒になって、大阪府労働組合連合会（大阪府労連）というのを作っていたんです。向こう側は向こう側で大教組を名乗ってて、この一翼を持っているわけですよ。我々が府労連に入らないことには賃金闘争とかできませんから。加盟申請をするんですね、府労連に加入したい、と。そうすると大教組は、うちがおるから何で承認せないかんか、と反対。そこで府従の小島さんという懐かしい名前の方もいらっしやと思いますけども、小島委員長が決断をされてね。大阪教組を府労連に入ると宣言をされた。それで大教組は府労連から出ていったんです。そして同時に、我が方の自治労も自治労府職も立ち上げて、昔の府職労、これは全労協ですね。

彼らは府労組連をつくったのです。我々は府労連っていうんですけどね。向こうは向こうで府労組連というのをこしらえたんです。従って私たちは、昔からある府労連の中に再建と同時に加入ができて、そこで賃金闘争、労働条件の確定闘争等をやることにした。だから当局もね、今までは1回で済んだ交渉が2回になる。府労連と済んだ後でないと府労組連に答えは出さないと。今もそうですけど。こういうことが続いているわけです。

そこへもってきて、もうひとつややかしいことは、先ほど門川さんが言うた三つ目の団体。組合をつくり全労連へ加入します。教育合同は職場にも1人おるとか、2人おるだけね、4時半になったらぱっと1人で帰るわけ。もう勤務時間終わりと。それを止めたら5時15分までおれというのか、と。ほんなら45分、昼、休んでいいんか、と1

人でやるわけや。俺はよう知らんけど、そんなことになってしまっているんです。私も府労連の委員長させてもらたし、門川さんも、今も現役の委員長が府労連の委員長をして書記長は自治労府職がやっていると。その中から、4つの中からひとつ水道がね、府水労。あれ、変わったでしょ形態が。

門川 独立行政法人。

田淵 ああ、そっち変わってしまったからね。で、もうひとつね。職業安定所が入ってたんです。それはなぜかというね。職業安定所は府の賃金に比べて給与が少ないがために補填してたんです。それを暴露されて無くなって、その当時、職業安定所はですね、任命権者が国で、監督権者が知事やったんです。それを今、全部、国にしてしまったから、もう関わりが無くなってしまったから、大職安は抜けました。

今は結果、大阪教組と、自治労府職と、府従業員組合。この3つで府労連闘争はやってるわけです。府労連に加入したことは大変大きなポイントでした。何せ1から再建でしょ。それで専門部こしらえないかんし。

それから教職員共済という団体あるんですよ。理事長は向こうが持ってたんです、全教系がね。うちは、その事務局を取ってたんです。これをどうするか。この財産分けをどうするか。これは長い裁判になりましたね。結果、裁判で和解しましたが。

そういうことも大変でしたし、もうひとつはね、大阪府庁のところに教育塔という塔がたってるんです。第一次神戸台風の時にね。大阪は直撃されて吹田の先生たちがたくさん下敷きになって死んでるんですね。それを当時の帝国教育会（日教組の前身と言われるね）というところが持ってたんです。その慰霊塔を戦後日教組が引き継ぎ、大教組が管理してたんです。

鍵を持ってたんです。開け閉めする鍵をね、我が方の書記次長が隠してるところから取って日教組に渡して、それから管理を大阪教組がする。そ

んなことも笑い話ですけど。教職員共済なんかでもね、判子。教職員共済の支部長印という判子を取った、うちが。持ち逃げて、便所で会うたびにね、当時の我が方に、おい、判子返せ、言うてずーっと責められる。そんなん知らん言うとき、て。そんなアホなことがあって。そんなときは面白かったな。

梅崎 お話を聞いてると、ちょっと笑っちゃうんですけど、当時としては大まじめにやってるわけですよ。

田淵 私たちも大阪教組立ち上げてね、教育会館があるんですけど、そこへ入れなかったんです。しばらく何ヶ月かな。1年もしたかな。互助組合の理事長がこの門川さんのとこの守口の選出の理事長だったから、その人の計らいでね、場所を空けてくれて、ここを使えということだね。大阪教組と、それから高教組とが入ったというのが1991年ぐらいの話ですね。

だけどもあ、いろんなことがありましたけどね、府労連の問題と、それから、簡単に見えたけど、専門部の再建は大変でしたよ。まず、その当時の婦人部を女性部にするんでもね、今、笑い話やけどね、なんでこんな、女に箒やとか何や言うてね、それはやっぱり婦人部やでという意見もあるしね、いろんな意見があって、ほんで結局、一番早かったん違うかな、女性部に変えたん。

旗、作るまでに決めないかんから言うてね。そしたら大教組もぐちゃぐちゃ言うてたけど、ずっと女性部に変えよったな、あれも。それから、私のところはね、事務職員部まであった。養護教員部も。ところが、栄養職員部というのはね、学校栄養職員。今は教諭にもなれるようになったんですけどね、これがずーっと増えてきたんです。で、栄養職員の方は我が方が多数派だったんですよ。大教組はその部組織を認めなかったんです。作ってたって多数は我が方になることをきらったのでしょう。で、うちが再建したときに、多数の私たち側の栄養職員が部をこしらえてね。今は府内、

圧倒的に多くの人を組織してやっていますね。

梅崎 幼稚園部も結成されていますね。

田淵 ちょっとここには書いてないけど、幼稚園もあります。幼稚園部が難しいのはね。大阪市は、いわゆる市教委ですか、今でも豊中なんかは市長部局なんですね。だから教育委員会管轄でないところは自治労なんです。だから自治労の幼稚園をうちに持ってこいというわけにはいかへんからね。枚方、それから吹田とか、大阪市とか、ほとんどは教育職の給料表を使っているところは幼稚園部が組織されています。そやないと自治労の組織を取るみたいなことになりますからね。

《ワークライフバランスへの取り組み》

梅崎 もともと教師の方は女性が多くて、結婚されてお子さんを産まれた後も、そのまま勤めるケースも多かった。その勤めている中で今の言葉で言うとワークライフバランスで悩まれたりして、それに対して労働組合が取り組みをしてきたという歴史があるわけですね。

田淵 そうですね。日教組で大きいのは、育休ですね。育児休暇、成立するでしょ。なかなか男のほうも広がらん問題点がありますけどね。その時に全教系は反対したんです。

梅崎 育休ですか？

田淵 育休。どうしてかというとな公務員だけが一般の女性に比べてね、良い。そういう環境に置くのはね、女性運動は広がらないという理由で彼らは反対したんです。ところが、今になったら自分らが作ったみたいなのを言うてるけどね。いきさつはそうなんです。彼らは反対だったんです。

梅崎 公務員に民間のほうを追いついてくればいいんだってという想定は無かったんですかね。な

かなか難しいですね。その育休を取るにしても労働時間にしても、その運用にはいろいろ問題が出てくる。じゃあ、育休中の女性教員の仕事を誰がかわりにやるかという問題が…。

田淵 それに育休中の給与の問題ね。次にやっぱり新卒の人たちを見ると、圧倒的女性ですよ。特にあと2、3年はね、3000人ぐらい退職しますからね。3000人ぐらいの新採用があるんです。

でもちょっとまたほかにそれですけどね。大阪市の学校ですね。ここがね、一番受かりやすいというふうに言われているんです。何でか言うのと、橋下がいじめるからね。給料は下げる。さっき言ったように職場で会議もさせない。いじめるでしょ。そしたらおる人がね、もう2年目ぐらいの人がね、兵庫受けたり、京都受けたりして変わっていくわけですよ。そういう話がざーっと伝わっていくとね。受ける側はね、あんなきついことをされてかなんから、もう嫌やと言うて受けないんです。ほな、倍率がどんどん、どんどん下がるんです。大阪市はものすごく裕福な市でしたから、いろんな手当もあってね、本当に府下の皆さんに比べたら良かったんです。僕らの若い時から見ればね。まあ、厚生施設もいろんなことがあってね。

それが今はまったく逆転してしまっただけでね。まあボロクソにされてるわけですよ。だから今ほんま言うたらね、大阪府下も市内もですけどね、5倍から6倍の採用だった。応募がなかったらね、まあ、ちゃんとした教師が採用できひんというのが昔の話やったんです。ところが今は、さらに3倍ちょっと切るぐらいなんです。

だからね、今までは、大阪市なんか受けても、うちの大学の学生は通らないと言うてたところが、大阪市受験を薦めているようです。横浜も倍率が低いそうです。横浜はどういう理由か知らんけどね。ここも低いんですって。私の知人の娘さんも1回横浜受かって練習してきましたと言うてた。そんな実態になってしまっているわけ。まあ、そういうことも含めてね、3、4年は3000人ぐら

い採用があるんですけどね。

もう少しするとこれがどっとなくなってしまうたらね、例えば全体で1000人もないような時になったらね、絶対に勉強で勝つのは女性ですよ。もう圧倒的に女性になると思いますよ。今よりもっと女子率が高くなります。今でこそ採用数が多いから、いろんな人、男性も採るけどね。今後は女性が増えると思いますよ。だからその時に、問題は結婚もあります。世間で言われている通り。

それから今、問題になるのはね、単身の女性、老齢化。あれはもう心配だそうです。50ぐらい過ぎてね。単身で地方から来て1人で住んでるでしょう。どう老後を考えるかと。僕らの良く知った人が質問してくるのはね、どこの年金制度がよろしいか、とかです。そういう質問が多いんです。だからそれだけやっぱり老後にも不安を持つてるわけですね。この問題は大きいと思いますよ。それから今度は若い人が入ってくるでしょ。

昔みたいに半々やったら、僕とこでも門川さんところでも八島さんところでも、全部これ職場結婚ですわ。ところが圧倒的に女性で、男性が少なかったらね、どうするのかなあと、いう悩みは大きいですよ。

梅崎 日本全体で結婚の悩みがあります。

田淵 特に学校なんかもそこまでちゃんと管理職らもしたらないかんのやけどね。だから今、大阪府教職員互助組合が、そういう場をね、設定しました。出会いの場を。合コン、婚活や。それまでやっぱりやらないかん時代になったみたいですね。

梅崎 そろそろお時間ですね。もう1回インタビューさせてください。今回は、ありがとうございました。

《2回目に続く》